

定例教育委員会会議次第

日 時 令和5年2月21日(火) 午後1時30分～

場 所 坂井市役所2階 205会議室

1 教育長あいさつ

2 教育委員会会議録の承認について

3 議 案

議案第25号 坂井市みくに龍翔館条例施行規則及び坂井市教育委員会行政組織
規則の一部改正について

議案第26号 坂井市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

議案第27号 就学指定校の変更許可について

4 協議事項

(1) 学校プール老朽化に伴う今後の方針について

5 報告事項

(1) 令和4年度 坂井市一般会計3月補正予算(第8号)にかかる概要について

(2) 令和5年度 坂井市一般会計当初予算にかかる概要について

6 その他

(1) 行事予定(3月分)について

(2) 令和4年度坂井市小中学校 いじめの状況について

(3) その他

定例教育委員会

会 議 録

定例教育委員会会議録

令和5年2月21日

令和4年度坂井市教育委員会会議録（概要）

日 時：令和5年2月21日（火）午後1時30分から2時55分まで

場 所：205会議室

【会議日程】

- 1 教育長あいさつ（報告）
- 2 教育委員会会議録（概要）の承認について
- 3 議 案
 - 議案第25号 坂井市みくに龍翔館条例施行規則及び坂井市教育委員会行政組織規則の一部改正について
 - 議案第26号 坂井市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
 - 議案第27号 就学指定校の変更許可について
- 4 協議事項
 - (1) 学校プール老朽化に伴う今後の方針について
- 5 報告事項
 - (1) 令和4年度 坂井市一般会計3月補正予算（第8号）にかかる概要について
 - (2) 令和5年度 坂井市一般会計当初予算にかかる概要について
- 6 その他
 - (1) 行事予定（3月分）について
 - (2) 令和4年度坂井市小中学校 いじめの状況について
 - (3) その他

【出席者】

教育長	林晃司教育長
教育委員	牧田靖夫職務代理者、田中典夫委員、宮崎美恵子委員、橋本明子委員
教育部	中田教育部長、古川次長（生涯学習スポーツ課長）、矢尾次長（坂井市立図書館長）、上田教育審議監
教育総務課	井尻課長
学校教育課	宇野課長
文化課	高倉課長
事務局書記	森田参事、高嶋補佐

【会議の成立】

教育部長 ただいま、教育長1名、委員4名、出席者5名であるので、地方教育行政の組織運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達するので、会議の成立を宣言する。

教育長 （あいさつ）
みなさんこんにちは。新型コロナウイルスは下火になってきたが、インフルエンザが大流行している。坂井市でも毎日、5～6校は学

級閉鎖をしているところがある。ウイルスは、我々に、油断せず、健康管理をなさないと忠告しているようにも思える。話題となっている卒業式でのマスク着用は国及び県から通知が来ている。通知を参考に、坂井市としては児童及び生徒、教職員はマスクを着用せずに式典に参加して構わない、という通知を送付させていただいた。委員の皆様は、来賓、保護者と同様とし、これまで通りマスク着用での参加をお願いしたい。壇上での告辞、祝辞等はマスクを外して述べていただいて構わないということをお願いしたい。明日から議会が始まる。この後、予算要求の概要説明もさせていただく。予算の確保、事業の遂行についてお力添えいただくことになる。どうかよろしく願います。

【会議録の承認】

教育長 1月26日に開催した定例教育委員会の審議結果について、事務局の説明を求める。

教育総務課長 (審議結果報告)

教育長 質問等はないか。

教育長 質問等がなければ、1月定例教育委員会の会議録について承認することとする。各委員は委員会終了後、署名を願いたい。

【議案第25号 坂井市みくに龍翔館条例施行規則及び坂井市教育委員会行政組織規則の一部改正について】

教育長 これについて事務局の説明を求める。

文化課長 (内容説明)

(質疑応答)

教育長 「議案第25号 坂井市みくに龍翔館条例施行規則及び坂井市教育委員会行政組織規則の一部改正について」は、原案のとおり承認する。

【議案第26号 坂井市教育委員会事務決裁規程の一部改正について】

教育長 これについて事務局の説明を求める。

教育総務課長 (内容説明)

(質疑応答)

教育長 「議案第26号 坂井市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」は、原案のとおり承認する。

【議案第27号就学指定校の変更許可について】

教育長 これについて事務局の説明を求める。

学校教育課長 (1件2名の申請である)

(質疑応答)

教育長 「議案第27号 就学指定校の変更許可について」は、原案のとおり承認する。

【協議事項】

(1) 学校プール老朽化に伴う今後の方針について

(教育総務課長 説明)

庁内検討委員会で検討した結果、大規模な改修が必要になった場合は屋内プールを使用することを決めごととしていた。コロナ禍では、2年間プール学習ができなかった。令和4年度にプール学習を再開した際、三国南小、平章小で屋内プールのモデル事業を行った。水槽のひび割れや、配管の漏水等の不具合が見つかったところがあり、来年度はモデル校2校を含む5校で屋内プールを使用する予定である。自校で授業をする14校は、早くにプール清掃やろ過機点検等をし、授業に支障が出ないようにしたい。これまで、修繕をして使ってきたが、減価償却年数を見ても、建替え時期に来ている。壊れてから屋内プールへ移行するのではなく、計画的に順次屋内プールへ移行してはどうか、協議していただきたい。市内全ての学校が屋内プールで受入れてもらえるかの検討も必要になってくる。

○5月～11月とは、学校によって学習時期がちがうということか。

→そうなる。来年度はこれまでの時期で学習できるが、屋内プールへ行く学校が増えてくると、時期をずらすことになる。先行自治体の例を見ると、1年ごとに時期を巡回させて偏りがないようにしているところがある。

○屋内プールであるから、5月～11月といわず、いつでもいいのではないか。

→学校行事の支障ないところとしたい。濡れた髪での移動となるので、ある程度暖かい気候までかと思っている。

教育長 三国南小と平章小の2校をモデル校としてプール授業したが、他3校も使えないということで、民間の力も借りて、令和5年度は行いたい。この点に関してはご了承いただけるか。

教育委員会員 はい。(全員一致)

教育長 今後の方針についても、相当傷んできているので、民間の力を活用して方法を探りながら、ご相談させていただきたい。

【報告事項】

(1) 令和4年度 坂井市一般会計3月補正予算(第8号)にかかる概要について
教育長 事務局の報告を求める。

教育総務課長 (概要説明)

(2) 令和5年度 坂井市一般会計当初予算にかかる概要について
教育長 事務局の報告を求める。

各課長 (概要説明)

(質疑応答)

【その他】

教育総務課長 行事予定(3月分)について説明
5月定例教育委員会の日程調整
5月23日(火)午後1時30分から

学校教育課指導主事 令和4年度坂井市小中学校 いじめの状況について説明

生涯学習スポーツ課長 はたちのつどいについて説明

教育長 ほかに委員の皆さんからはないか。ないようなので終了する。

【令和5年2月 坂井市定例教育委員会 審議結果】

令和5年2月21日（1日間）に開催された、定例教育委員会審議の結果を報告する。

議案番号	件名	議決年月日	審議結果
議案第25号	坂井市みくに龍翔館条例施行規則及び坂井市教育委員会行政組織規則の一部改正について	R5.2.21	原案承認
議案第26号	坂井市教育委員会事務決裁規程の一部改正について	R5.2.21	原案承認
議案第27号	就学指定校の変更許可について	R5.2.21	原案承認

上記のとおり会議の顛末を記し、これを証するために署名する。

令和5年3月23日

教 育 長

林 晃司

職 務 代 理 者

牧田 靖夫

委 員

田中 典夫

委 員

宮崎 美恵子

委 員

橋本 明子

会議録調製職員

森田 康博

高嶋 ひろみ